

認定長期優良住宅に係る固定資産税減額申告書

年 月 日

(宛先)川崎市長

住所
納税義務者 氏名又は名称
電 話 ()

次の家屋については、地方税法附則第15条の7第1項又は第2項に規定する認定長期優良住宅に該当するため、減額措置の対象である旨を、同条第3項に基づき、次のとおり申告します。

対象家屋の表示	所 在	
	家 屋 番 号	
	種 類 及 び 構 造	
	床 面 積	m ²
	建 築 年 月 日	年 月 日
備 考		

注1 この申告書は、地方税法附則第15条の7第1項又は第2項に規定する固定資産税の減額措置の適用を受けようとする場合に、同条第3項に基づき、市長に提出するものです。

2 「所在」、「家屋番号」、「種類及び構造」及び「床面積」欄は、固定資産課税台帳の登録事項に基づいて記載してください。

3 この申告書は、新築された日から新たに固定資産税が課されることとなる年度の初日の属する年の1月31日までの間に提出してください。申告書の提出がない場合、減額措置を受けることができません。

やむを得ない理由により期間経過後に提出する場合は、遅延理由を備考欄に記載してください。

4 この申告書は、地方税法施行規則附則第7条第3項に規定する書類を添付して提出してください。

5 区分所有に係る住宅について、長期優良住宅の普及の促進に関する法律第5条第4項に規定する管理者等が地方税法施行規則附則第7条第4項に規定する書類を提出する場合、この申告書の提出は不要です。